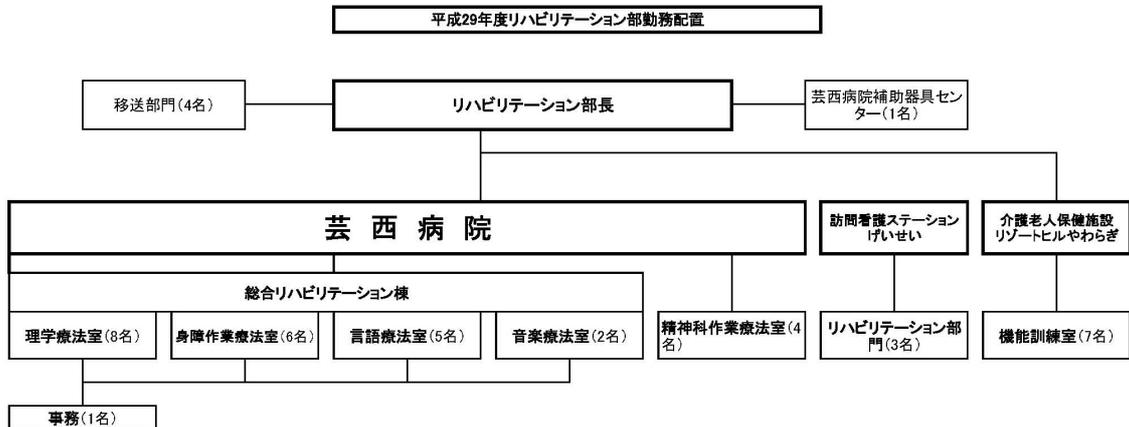


～その人らしく生活できることをめざして～

【平成 29 年度組織図】



【特 色】

当院では①発達障がいを持つお子さんへのリハビリテーション
②精神疾患患者さんへのリハビリテーション
へ以下の具体的な内容に対し力を入れています。

① 発達障がいを持つお子さんへのリハビリテーション

- 保育園、小学校へ訪問し、学習現場における子供さんの弱みの発見と対応
- より良い発達を促進するための治療プログラムの実践
- 子供さんに関わる保護者、主治医、担任の先生、保健師、リハスタッフなどと連携した支援会議の開催
- 保護者に対する生活上の相談
- 支援者（担任の先生等）へのアドバイス
- 「つながるノート」の積極的利用
- 親子教室へのセラピスト派遣（地域で実施されている発達障がいを持つ親と子供の教室）

～病院(小児)のリハビリテーション開始までの流れ～

リハビリ開始までの流れ

他院小児科（主治医）受診

県立あき病院・療育福祉センターなど



※ 当院受診のための紹介状が必要となります。

当院への受診予約

電話連絡にてリハビリ初回開始日時の
相談をして頂きます。



当院受診（初回リハビリ開始）

② 精神疾患患者さんへのリハビリテーション

● 身体疾患を合併した患者さんへの対応

（骨折後、変形性膝関節症などの運動器疾患、脳卒中などの脳血管疾患、慢性閉塞性肺疾患などの呼吸器疾患）

● 精神症状に対する運動療法（Basic Body Awareness Therapy）の実施

自分の身体に注意を向け、気づきを促進し、動きの滑らかさ（質）を向上させることにより精神機能のコントロールにつなげるための運動療法を実施しています。

2011年より神戸学院大学 山本大誠先生のご指導のもと日本で初めて当院で臨床導入されました。

【活 動】

① 研修会

●スタッフ研修会

毎年 4 月にスタッフ教育の一環として実施しています。この研修では社会人、医療人としての資質向上やリハビリテーション部のビジョンについて理解を深めます。

●合同研修会

毎年 1 回、他職種合同で研修会を開催しています。他職種の活動を知ることで効率的な情報共有の方法や内容について相互に理解を深めます。

② 部内勉強会

●部内で精神・小児・地域・認知神経リハビリテーションの各種勉強会グループを立ち上げ月 1 回の勉強会を実施しています。

●高知県内外講師を招いた研修会(年 5 回程度実施)

●東部地区小児リハビリテーション勉強会の実施

東部地区（南国市から東方面）で小児リハビリテーションを実施している病院が集まり、事例検討や評価方法の確認、講師を招いた研修会などを実施しています。

③ 研究活動

●精神科領域の研究

現在、精神疾患患者に対する運動療法に関する研究に力を入れています。多剤大量処方による副作用の問題が叫ばれる中、効果的な運動療法の開発に向けて臨床研究に取り組んでいます。

●発達障がい児に関する臨床研究

現在、身体運動に関する研究や災害対策に関する研究を実施しています。中でも災害対策に関する研究では金沢医科大学と共同で実施しています。

【各部署の紹介】

部署運営で特徴的なのは、誰がどこの部門に配属されても対応できる人材育成を目的にした「ジョブローテーション制」を導入しているところです。

●理学療法室

脳卒中片麻痺、変形性関節症などにより、自身の身体を思うように動かせない、痛みで歩けない。そのような患者に対して徒手療法や物理療法、認知神経療法等の治療手技を駆使し、身体機能改善や疼痛緩和を行い日常生活の改善に努めています。また、精神疾患を有する患者のリハビリや、運動の発達が遅れている小児のリハビリにも力を入れています。

●身障作業療法室

病気や事故のために心身に障害を負った方々に対し、いろいろな作業活動を用いて、今後の生活（身辺動作・家事・仕事等）に適応できるように訓練、福祉機器・自助具等の紹介を行います。発達障害を有する小児の生活場面での困りごとなどを他職種と共に解決しています。

●精神作業療法室

精神疾患により生活に障害をきたした方々にレクリエーション・芸術的活動・創造的活動・日常生活や仕事に関連するもの等の作業活動を利用し、集団あるいは個別の関わりの中で、精神機能の向上、生活の質（QOL）の向上、対人関係能力の改善、作業能力の改善などを図り、その人らしい生活が送れるように指導・援助を行います。

例えば…

- ◇慣れ親しんだ活動や、興味ある活動を通じて、自己表現しやすい環境を作ります。
- ◇色々なグループ活動を通じて、対人関係の改善・向上を図ります。
- ◇作品の製作や、共同活動の中で自分の存在や能力について考える機会を作ります。

●言語療法室

主に話すこと、食べることに障害がある方を対象に、検査や助言、指導、訓練を行います。対象となる疾患は、小児から成人までと幅広く、脳梗塞や脳出血などの脳血管障害、小児では言語発達遅滞や自閉症スペクトラム、学習障害などの発達障害です。脳梗塞などの後遺症により食べることや飲み込むこと、言葉がスムーズに出ない、発音をはっきりしないなどでお困りの方を対象に訓練を実施しています。小児では、言葉の遅れや発音の聞き取りづらさ、落ち着きが無いことが気になる方などを対象に訓練を実施しています。また、訓練だけではなく生活の中で介助者の方や親御さんが困っていることの相談に対しても対応しています。

●音楽療法室

人々が抱えているさまざまな問題を「音楽」という道具を使って、解決したり、良い方向に導いていくことが音楽療法士の仕事です。クライアント(対象)の音楽的特性を十分にアセスメントし、どのようなジャンルの歌を好むのか・どの音楽刺激が一番合っているのかなどを見極めながら治療計画をたて、実施していきます。日頃の業務としては法人内の

ほとんどの病棟や部署をまわり、音楽療法を展開していますが、最近では行政や地域からの要請も増え、法人外（安田町、馬路村、香南市など）で音楽療法を実施しています。

●訪問看護リハビリテーション

利用者の実生活の場へ出向いていき、障害の評価をもとに、基本動作能力の改善（・日常生活の維持改善、住環境整備、家族への介護指導、廃用症候群の予防、社会参加への促し等を行ないます。

「訪問現場に出ていって、車椅子に座っている利用者をベッドにあげて関節可動域訓練（手足の関節が固まることの予防を目的に四肢関節を動かす運動）だけをして帰ること」が訪問リハビリテーションの役割ではありません。

●機能訓練室

運営理念でもある“その人らしさを尊重”を考慮して、施設入所・ショートステイ・通所リハビリテーションを利用されている利用者様に対して、生活能力が維持・向上するべく訓練を実施しております。また、在宅訪問も行い、生活場面で起こった問題に対しても積極的に対応しています。

●芸西病院補助器具センター

患者さん個々に合った補助器具の調整や管理、メンテナンス等を実施しています。

●移送業務

当院でリハビリテーションを受けられる方を対象に自宅⇄病院送迎を実施しています。

*なお、送迎につきましては当法人の規定（お身体の状況、サービス提供範囲や時間など）に基づいて実施をしています。詳細につきましてはお問い合わせください。